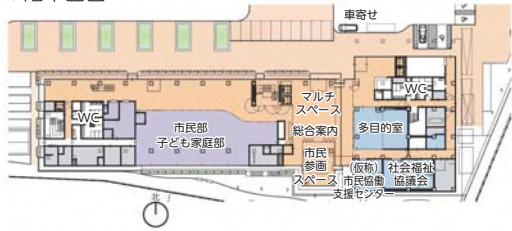


平面計画

1階平面図



2階平面図



3階平面図



4階平面図



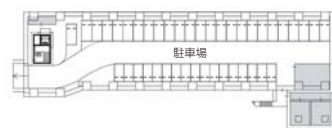
- ・庁舎の1階から3階は市民利用の多い部署（主に市民部、福祉保健部、子ども家庭部）を配置します。
- ・4階は主に環境部、都市整備部及び学校教育部を配置します。
- ・5階は市長室等理事者諸室、企画財政部、総務部を配置します。
- ・6階は議場を中心に議会関係諸室、電気室等を配置します。なお、6階の平面図は、現在、新庁舎建設における議会施設の在り方検討会において詳細を検討しています。
- ・(仮称)新福祉会館の1階は、主に市民協働支援センターをはじめとした市民協働等の機能、2階は福祉推進関連機能や多目的室をはじめとする多様な市民の交流・生きがいづくりなどの市民活動関連の機能、3階は保健福祉や子育て・子育て関連の機能を配置したフロア構成とします。



5階平面図



6階平面図



地下1階平面図



庁舎と(仮称)新福祉会館を複合化するメリットを最大限に活かします

(仮称)新福祉会館は、市内に分散している健康、子育て関連や各福祉関係の機能を新たな施設に集約し、地域共生社会を実現するための拠点として庁舎との複合化を進めます。

【1階】

複合施設のメインエントランスには、市民の参加と協働を支える場として、マルチスペース、市民参画スペース及び(仮称)市民協働支援センターを配置し、市民による多様な交流や活動を推進します。

【2階】

福祉の総合的な相談窓口や障がい福祉や高齢者福祉の各機能と相互に連携する行政部門との効率的な配置を行うことにより、福祉と行政のつながりを強化し、市民サービスの向上を目指します。

【3階】

保健センターと子ども家庭支援センターを同フロアに配置し、子育て世代包括支援センター機能の円滑な運営と、相互に連携する庁舎部門との効率的な配置を行うことにより、市民サービスの向上を目指します。

○市民利用スペースについて

- ・各フロアに多目的トイレを設置する計画とします。
- ・子育て世代が多く訪れることが想定される庁舎の1階、3階にはキッズスペースを配置する計画とします。
- ・庁舎と(仮称)新福祉会館の1階から3階にそれぞれ授乳室を設置する計画とします。

防災計画

(1) 建物の構造

- ・災害拠点となる庁舎は、発災後、速やかに活動できるよう免震構造とします。
- ・災害ボランティアセンター等が設置される(仮称)新福祉会館は、建物の低層化を図るとともに、構造体分類I類に求められる重要度係数1.5を採用した上で、耐震構造とします。

(2) 業務継続計画

- ・非常用発電設備を設置し、7日以上機能維持できる自立した建物を計画します。
- ・地下ピットに雑用水層及び緊急排水層を設置し、発災時に下水道が破断してもトイレの使用ができるよう計画します。
- ・敷地内にある非常災害用井戸については、引き続き発災時に利用できるよう、建物南東部に移設します。

(3) 庁舎

- ・発災時には、庁舎5階の庁議室等を転用し、災害対策本部を設置するほか、地域安全課執務室及び災害情報室等を一体的に活用し、情報の集約化を図ります。
- ・5階の会議室、6階の委員会室は関係機関等の協議、調整のためのスペースとして転用できるよう計画します。

(4) (仮称)新福祉会館

- ・(仮称)新福祉会館のマルチスペースや多目的室は災害ボランティアセンターに転用します。また、3階は医療救護活動拠点、災害薬事センターに転用します。
- ・ピロティ空間は物資の荷揚げや荷下ろし、支援物資等の仮置き場として使用します。

(5) ひろば

- ・建物北側のオープンスペース等のひろばや駐車場は、極力段差をなくし、一体的に利用できるようにします。

↑ご意見をお寄せください

住所	〒
	ふりがな(匿名不可)
使用不可	
施策名	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設基本設計(案)
ご意見	※「新庁舎・(仮称)新福祉会館建設基本設計(案)」のページ数(明示のうえ)ご意見をお寄せください。

きりとり線

きりとり線